

# 公財)日教弘教育研究助成

## 日教弘岩手支部 校内研究助成 募集要項

校内研究助成は、児童生徒の教育のために、教職員が共同で行う実践的研究を支援する助成事業です。令和6年度は下記要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会岩手支部

### 2 助成要件

#### (1) 助成の趣旨

各学校における、「各学校の教育課題について実態に応じて継続的、日常的に行う実践的な研究」「学習指導要領の趣旨を踏まえた各教科・領域等の授業改善に向けた研究」「教職員の資質や指導力向上を目指した研究」等の教育研究の推進の一助となるよう、係る費用の一部を助成します。

#### (2) 募集対象

・岩手県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校

A (推薦枠) 地区校長会、高等学校長協会から調整のうえ推薦いただいた枠内での申請

B (全県希望枠) Aで推薦となった学校以外の学校から、直接的な申請

A、B合わせて130校 (小60 中20 高・特支20 全県希望枠30)

#### (3) 募集期間

令和6年3月1日(金)～令和6年5月31日(金) ※当日消印有効とします。

#### (4) 応募方法

##### ① 申請書作成・提出

所定の申請書〔教研(団体)様式2-1〕に必要事項を記入し、岩手支部あてに提出します。

※様式は、岩手支部ホームページ [<https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp/>] からダウンロードしてください。

##### ② 助成金使途計画(予定)について

助成金の使途については、下の表に留意し、およその支出(使途)計画を記載してください。

助成金の使途として適正と判断されるもの(例)	
○教育研究関係の書籍の購入	
○校内研修・研究会の講師の交通費・謝礼	
○校内研究推進に関連のある外部研究会への参加に係る旅費、参加費等	
○研究と関わりのある授業で活用する教材・学習材の購入(研究内容と結び付けて活用が説明できるもの)	
○研究紀要・研究集録製本費 (ただし、トナー・インク代・用紙代等は適用外)	等
助成金の使途として対象外とみなされるもの(例)	
▲研究とは関わりのない旅費・人件費等	▲食糧費 ▲役務費
▲一般的な需用費・管理費等にみなされる消耗品(コピー用紙代、トナー代、印刷機マスター、インク代 等)	
▲研究での活用外にも汎用性の高い備品(PC、デジタルカメラ、プロジェクター、スクリーン 等)	
▲校内教育研究推進目的に関係性が認められない、または低いとみなされる講習会費や物品購入 等	
▲申請書に記載されている内容と大幅に異なるもの	
▲その他、部活動、クラブ活動等の用品 等	

※ただし、紙代等については予算全体の10%未満であれば、可とします。

※なお、ICT教育を研究主題・内容としている学校におかれまして、一部適用とみなされる場合がありますので、事前に事務局までご相談ください。

※助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類(申請書や助成後に提出する成果報告書等)に不備・不正があった場合は、返金していただくことがあります。

③ 締切 令和6年5月31日(金) ※当日消印有効とします。

## <個人情報の取扱いについて>

- ・申請書に記載された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合は、申請書に記載された学校名及び研究主題と助成金額等を、ホームページ、広報誌等で公表します。

### (5) 申請に係る主なスケジュール

3月～5月	申請（推薦枠校、全県希望枠）	※5月31日までに、申請書を直接当支部事務局に提出
6月20日	決定通知・交付日希望調査依頼	（事務局→該当校）
7月5日	交付日希望書提出締切	（該当校→事務局）
7月12日	交付日調整・決定	
7月～9月	助成金交付式（交付書）	（併せて短時間でも事業説明の場をご設定願います）

### 3 助成額

各学校に対して5,000円～30,000円を助成します。

### 4 選考

#### (1) 選考方法

日教弘岩手支部教育振興事業選考委員会の選考後、支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。  
選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

#### (2) 選考基準

- ① 公益性・社会性 申請研究が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 適正性 申請研究が、助成の趣旨と適合しているか。
- ③ 必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 実現性 実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

### 5 決定通知と助成金交付について

- (1) 助成の採否を文書で通知します。その後、助成金交付式の日程の調整をいたします。
- (2) 交付式には本会役職員が訪問し、交付書を交付します。（助成金は学校指定口座〈学校（長）名義〉に振り込みます）その際、事業趣旨等を周知のため、若干時間を頂戴いたしたく、出来るだけ多くの教職員の方がお集まりになる場を設けていただくようお願いいたします。

### 6 助成金の活用及び成果報告書及び会計報告の提出

- (1) 申請いただき決定した内容に沿い、助成金を活用いただくようお願いいたします。内容、使途に変更が生じる場合には、予め事務局へご相談願います。（研究推進目的以外の使途は不可）
- (2) この助成に関する報告書は、その年度2月末日までに所定用紙〔教研(団体)様式2-2〕に記載し、岩手支部あて提出してください。なお、提出された報告書・資料等は、当支部が報告できるものとします。
- (3) 助成金の使用には領収書（コピー可）を取り、提出をお願いします。書籍などまとめた領収書の場合は明細も添えてください。（補足資料は、A4判用紙2枚以内で添付）  
※例外的に次の年度に繰り越さざるを得ない場合には、ご連絡のうえ中間報告をお願いします。

### 7 書類の提出先及び問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会岩手支部

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-1

TEL 019-624-1508（平日9:00～16:45） FAX 019-623-2257

e-mail [nk-iwate@hyper.ocn.ne.jp](mailto:nk-iwate@hyper.ocn.ne.jp) URL : <https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp/>